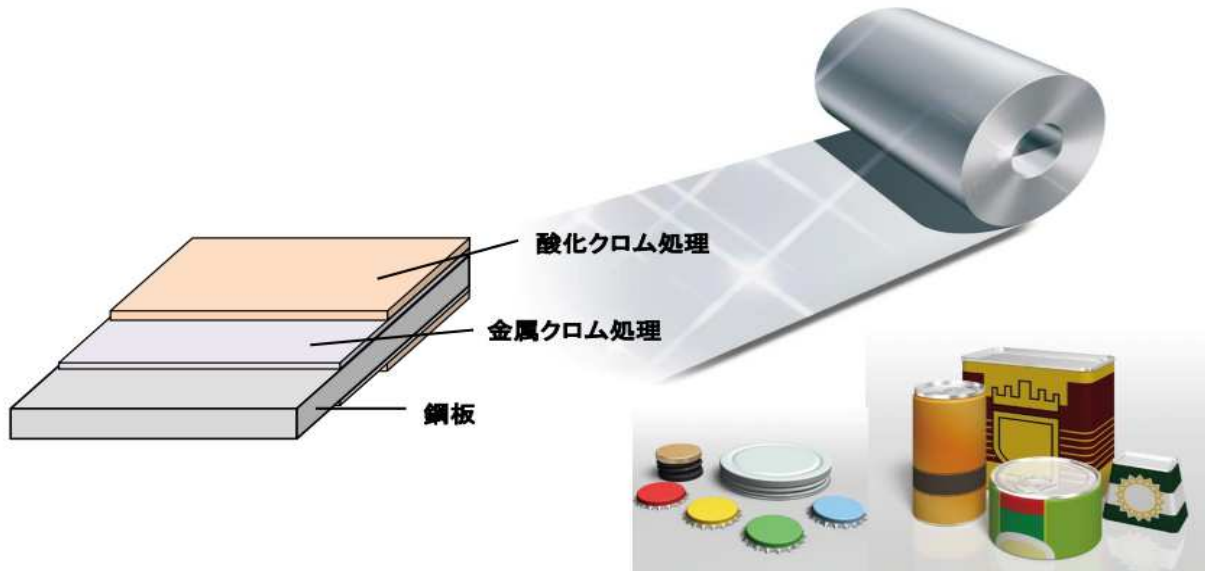




## ティンフリースチール (TINFREE STEEL)



### 算定単位

1 t

### 算定対象段階

最終財 中間財

製造段階（原材料調達、原材料の輸送、製品の製造）  
および間接影響

### 製品の型式、主要仕様・諸元

製造サイト：名古屋製鉄所、九州製鉄所

主な規格：NTCS、SPTFS、A657M-03、  
SUS430-TFS、NTCW

形状：コイル、シート板

主な板厚（単位mm、t=板厚）

t=0.15～0.6

登録番号	JR-AW-20001E-B
適用PCR番号	PA-180000-AW-05
PCR名	鉄鋼製品（建設用を除く）（中間財）
公開日	2020年10月26日
検証合格日	2024年1月29日
検証方式	個品別検証方式
検証番号	JV-AW-24025
検証有効期間	2029年1月28日

### PCRレビューの実施

認定日等	2023年 5月 10日
委員長	松野 泰也 千葉大学

### 第三者検証者\*

外部検証員 牧野 直樹

ISO14025に従った本宣言及びデータの独立した検証

内部 外部

\*システム認証を受けた事業者内の検証の場合は、システム認証を行った  
審査員の名前を記載。

### 問い合わせ先

日本製鉄株式会社  
ブリキ営業部 ブリキ技術室  
TEL：03-6867-6558  
https://www.nipponsteel.com/

### ライフサイクル影響評価結果

影響領域	製造+間接影響 <sup>1</sup>	製造のみ <sup>2</sup>	単位
気候変動 IPCC 2013 GWP 100a	1600	2800	kg-CO <sub>2</sub> eq
酸性化	-0.57	1.2	kg-SO <sub>2</sub> eq
富栄養化	0.0061	0.027	kg-PO <sub>4</sub> <sup>3-</sup> eq

1：A1～A3およびDの合計 2：A1～A3の合計

内訳	項目	単位	合計	【A1】原材料調達	【A2】原材料の輸送	【A3】製品の製造	【D】間接影響
気候変動 IPCC 2013 GWP 100a		kg-CO <sub>2</sub> eq	2.8E+03	6.7E+02	1.2E+02	2.0E+03	-1.1E+03
オゾン層破壊		kg-CFC-11eq	4.3E-06	4.5E-07	7.7E-10	3.9E-06	-2.0E-07
酸性化		kg-SO <sub>2</sub> eq	1.2E+00	7.1E-01	7.2E-02	3.8E-01	-1.7E+00
光化学オキシダント		kg-C H eq	1.9E-02	5.6E-03	1.2E-03	1.2E-02	-2.4E-01
富栄養化		kg-PO <sub>4</sub> <sup>3-</sup> eq	2.7E-02	5.5E-03	6.9E-13	2.1E-02	-2.1E-02

### ライフサイクルインベントリ分析関連情報

項目	単位
非再生可能資源	8.7E+02 kg
非再生可能エネルギー	3.2E+04 MJ
再生可能資源	1.2E+03 kg
再生可能エネルギー	5.1E+02 MJ
淡水の消費	5.4E+00 m <sup>3</sup>

### 材料及び物質に関する構成成分

材料・物質（使用部分）	単位
鉄[Fe]	98.9 %
マンガン[Mn]	0.60 %
ニッケル[Ni]	0.20 %
クロム[Cr]	0.10 %
銅[Cu]	0.20 %

### 廃棄物関連情報

項目	単位
有害廃棄物	0.0E+00 kg
無害廃棄物	2.1E+00 kg

ライフサイクルにおける廃棄物量を示しています。

### 算定結果に関する追加情報

間接影響として、JISQ20915に基づく鉄鋼材料のリサイクル効果を評価し、上記の表【D】にその値を記載した。間接影響分は上記の表【A1】～【A3】の合計値に加算される。

計算に使用したリサイクル率は93.0%（計算はJISQ20915に従い、2018年度の国内データ（出典：日本鉄鋼連盟、鉄源協会、スチール缶リサイクル協会）を使用）

輸送シナリオはPCRに従った。

電力原単位は「電力，一般電気事業者10社平均，2014年度」を使用した。

### - 1. その他の環境関連情報

ISO14001認定工場で生産している。

### - 2. 有害物質に関する情報

項目	CAS No.	法令等
マンガン[Mn]	7439-96-5	労働安全衛生法 第57条の2第1項、化学物質排出把握管理促進法 第一種指定化学物質
ニッケル[Ni]	7440-02-0	労働安全衛生法 第57条の2第1項、化学物質排出把握管理促進法 第一種指定化学物質
クロム[Cr]	7440-47-3	労働安全衛生法 第57条の2第1項、化学物質排出把握管理促進法 第一種指定化学物質
銅[Cu]	7440-50-8	労働安全衛生法 第57条の2第1項

### 使用した二次データの考え方

IDEAv2.1.3を使用した。また、スクラップ原単位（スクラップ LCI）は原単位登録番号：JP-AJ-0001を使用した。

### 備考

2024年1月外販プロセスガスの取り扱いを修正した。

2024年7月合金添加量を修正した。

データ算定の方法は、PCRおよび算定・宣言規程を参照してください。

比較については、算定・宣言規程に規定された条件を満たした場合にしか認められません。

（参照先URL：<https://ecoleaf-label.jp/regulation/>）

登録番号：JR-AW-20001E-B